

「晴海選手村土地投げ売りを正す会」報告集会のご案内

都民に大損害与えても「都民ファースト」?!

私たち都民58名は、さる5月19日、東京都監査委員宛に住民監査請求を行いました。内容は、「東京都が再開発制度を濫用し、晴海の広大な公有地(13.4ha)を相場の10分の1以下の129.6億円で売却した財務会計行為は、違法・不当に都民の財産に損害を与えるものであるから、この損害の補填または回避のために必要な措置を講ずることを東京都知事に勧告する」ことを監査委員に求めたものです。6月15日には監査請求人の代表が、監査委員に対し、直接意見陳述も行いました。監査結果は7月20日ころまでに明らかになる予定です。(なお監査結果の内容如何によっては、結果の通知を受けてから30日以内に住民訴訟を提起することを検討します。)

そこで私たちは、下記の要領で「晴海選手村土地投げ売りを正す会」報告集会を開催いたします。晴海選手村問題は「都民ファースト」の正体を見極める恰好のテーマでもあります。ぜひご参加ください。

◆日時 2017年7月26日(水) 18:30~20:30

(18:00開場)

◆内容

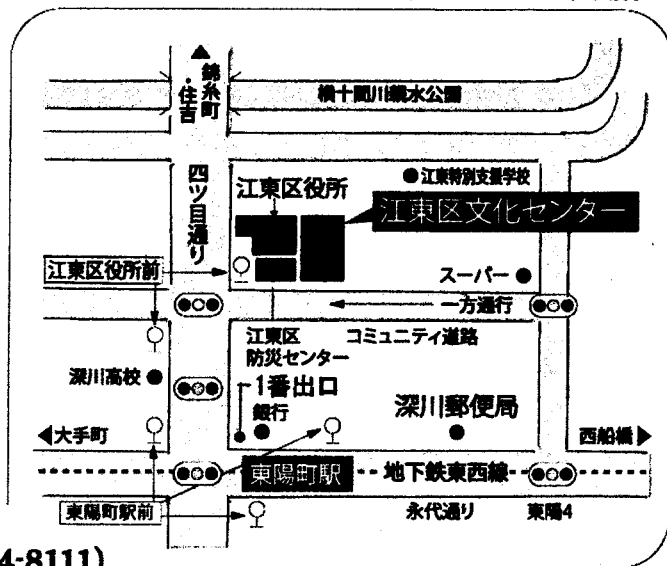
- ・監査結果の報告
- ・住民訴訟提起についての意思統一
- ・「晴海選手村土地投げ売りを正す会」の結成確認と今後の取り組みについての報告

◆会場 江東区文化センター

大研修室 (Tel.03-3644-8111)

(メトロ東西線「東陽町」駅1番出口徒歩5分、江東区役所わき)

◆参加費 500円



主催：「晴海選手村土地投げ売りを正す会」

(連絡先：臨海都民連事務局 市川隆夫 090-1853-5505)

住民監査請求人の皆さまへ

梅雨明け前というのに真夏のような暑い日が続きます。

先日まで激しく争われた都議選でしたが、自民党の大惨敗と共産党の前進はメディアの予想を大きく超えるものでした。この選挙結果を晴海選手村問題など私たちの取り組みの前進に活かしていけるように、気持ちを新たに頑張りたいと思います。

さて、皆さまにおかれましては「晴海選手村の土地投げ売りを正す」ための住民監査請求人をお引き受けいただき、ありがとうございました。さる5月19日、皆さまから委任された請求人代理人(渋谷共同法律事務所 弁護士)が東京都監査委員宛に住民監査請求書を提出いたしました。7月20日頃には監査結果が明らかにされる予定です。

つきましては同封のご案内にありますように、7月26日、「晴海選手村土地投げ売りを正す会」の報告集会を行います。監査結果の報告を行い、住民訴訟などの取り組みについても意見交換や意思統一を図っていきたいと思います。お忙しい中とは存じますが、ぜひご出席ください。

晴海選手村土地投げ売りで都民が受ける損害やその不当性は単純・明快です。実態を知れば殆どの都民が驚き、怒りを覚えるに違いありません。したがって監査請求・住民訴訟などの取り組み前進のカギは広範な都民世論を喚起できるかどうかにかかっています。そのためにも「晴海選手村土地投げ売りを正す会」の会員や支援者を大いに広げていきたいと考えています。お願いばかりで恐縮ですが、この面でもぜひお力添えいただければ幸いです。宜しくお願い致します。

2017年7月6日

「晴海土地投げ売りを正す会」代表 中野幸則
(事務局：臨海都民連 市川隆夫 090-1853-5505)

追伸：今後の連絡や案内方法について、郵便のほかにご希望(電話、ファックス、E-mailなど)があれば、市川宛ご連絡ください。

(Tel & Fax 048-882-9476 E-mail ichi-kawa@k2.dion.ne.jp)